

加西市ふるさとミーティング2021秋 地域課題及び要望事項 回答書 在田地区

開催日: 令和3年11月17日(水) 場所: 殿原町公民館

	項目名	内 容	地区・場所	担 当	回 答
1	泉幼稚園跡地活用	・ 昨年4月より泉中学校校区内の幼稚園は、よつばこども園に統合されましたが、旧泉幼稚園跡地の活用計画は土地も含めて売却の見込みとの事でしたが、現在の進捗状況は？ ・ 売却計画に対して地元の意見・要望は聞いていただけののでしょうか？	殿原町泉幼稚園跡地	総務部	跡地の活用については、昨年度のタウンミーティングで教育部長が測量して境界を確定して公募の上で売却する答弁しました。 泉中学校校区内の5園が統合され、昨年4月より泉よつばこども園が開園しました。建設にあたり国の有利な制度を活用した関係で、旧園舎については、5年以内での処分（取壊しや売却等）が条件となっております。おたずねの旧泉幼稚園舎と跡地については、年明けから測量を行い、境内地等との境界確定を行った。登記完了をするのに年度をまたぐことになりました。登記完了を受けて、教育財産から処分可能な普通財産に所管替えを行ったところです。現在、鑑定等を実施しており、今後、公有財産運用委員会に諮り、処分に向けての事務を進めてまいります。普通財産となったため、教育委員会から総務部所管となりました。 公募をかけて売却していくが、工場とかではなく、地縁団体や福祉団体を優先的に案内していきたい。手が上がらない時は、一般公募となります。 地元のご意見・ご要望については、お聞かせ頂ければ、対応可能の可否について検討したいと考えます。

2	産業団地について	・Ⅰ－Ⅱ工区（造成完了）の操業予定は？ ・Ⅰ－Ⅰ工区、Ⅱ工区およびⅢ工区、Ⅳ工区の開発予定は？ ・地元雇用の可能性は？	在田地区インター周辺	都市整備部	○Ⅰ－Ⅱ工区の操業予定 加西インター産業団地への進出企業引き渡し第1号となったリスパック㈱の新工場は、「環境負荷低減につながる食品容器の生産増強を目指す次世代型パッケージ工場」として植物由来のバイオマスプラ配合素材を中心とした食品容器を生産する西日本エリアの供給拠点施設として名称を「関西工場」とし、令和4年4月より建築工事に着工、令和6年4月操業を予定されています。 ○Ⅰ－Ⅰ工区の予定 官民連携による産業団地整備を進めているⅠ－Ⅰ工区については、既に令和3年6月より一部先行造成工事に着手し、8月末に完了しました。残りの工区は、第1期事業として令和4年4月から、第2期事業として令和5年10月からの造成工事着手を目標として事業進捗を図っているところです。 ○Ⅱ・Ⅳ工区の予定 Ⅰ－Ⅰ工区同様、官民連携による産業団地整備を進めているⅡ・Ⅳ工区は、順調に用地交渉が進んでおり、Ⅳ工区では令和4年12月から、Ⅱ工区では令和5年3月からの造成工事着手を目標として事業進捗を図っているところです。 ○Ⅲ・Ⅴ工区の予定 加西インター産業団地整備の第2期事業として予定しているⅢ・Ⅴ工区は、これまで第1期事業の目途をつけてから法手続き（農村地域産業導入実施計画の変更、農振農用地除外等）に着手したいとお伝えしていましたが、この度の官民連携スキームの導入により令和5年度の加西市農業振興地域整備計画の変更（総合見直し）と併せて法手続きを進めていきたいと考えています。 ○地元雇用の可能性 Ⅰ－Ⅱ工区に進出するリスパック㈱が7月28日に発表された内容では、「関西工場」の従業員数144名のうち、地元採用として115名を予定されています。また、Ⅰ－Ⅰ工区への進出を発表された㈱千石及び㈱大窪鐵工所の雇用計画では、従業員数としてそれぞれ65名、60名を予定されています。残りのⅠ－Ⅰ工区やⅡ・Ⅳ工区においても事業協力者がそのネットワークを活用して他の進出企業の誘致活動を展開しており、今後も地元雇用の可能性が高まることが予想されますので、地元の皆様においては、今後新たに就職を希望されている方々やUターン等を希望されている方々に対して情報の提供をお願いいたします。
3	市道の整備について	・産業団地が出来上がった時には通勤の車が増えると思われますが、市道の拡幅、整備計画はありますか？ ・今以上に車が増えて通勤のために市道および生活道路をショートカットに利用すると思われるが、通学路の安全確保のため通行時間等の規制はできますか？（殿原～笹倉町公会堂～玉野西口、殿原町公民館～プチマルシェ） ・産業団地周辺の農地はほ場整備計画がありますが、ほ場整備区域および産業団地内の水路は整備されるが、周辺水路（既存水路）、市道下横断水路の拡張等の整備を要望します。	在田地区内	都市整備部	・現在での市道山枝殿原線を利用して通勤車両が通り抜け困っているとの声も聞いています。 ・工業団地及びほ場整備事業で整備される中富地区から南へ向かって県道高岡北条線までのアクセス道路等（拡幅）についても検討してまいります。 ・産業団地に進出された事業者による連絡協議会を立ち上げることに、通勤車両のルール作りを進めてまいります。 ・ほ場整備にも産業団地にも入らない水路について事業区域内の水路整備と調整しながら、改修が必要な区間については、適切に対応していきます。 ・具体的に上げている生活道につきましては、区長さんと何ができるかについて協議をしてまいりたい。

4	若者定住対策	・産業団地にも関連し、地元雇用、地元で定住を促すため特別指定区域制度の見直しは、必要により都度行われるのですか？ ・在田地区の空き家の現状は？空き家を再利用出来るのであれば、田舎への移住、地区のコミュニティの場として活用方法は？	在田地区内	都市整備部 地域振興部	■都市整備部 特別指定区域の見直しについては、前回（平成25～26年度）の見直しから7年経過したこと、都市計画法改訂により災害ハザードエリアでの建築規制が強化されたことを契機とし、令和4年度中を目標として現在作業を進めているところです。5月に市内107自治会の区長様に「特別指定区域全面見直しの実施に係るアンケート調査」をお願いし、その回答内容と道路幅員、上下水道整備状況等を踏まえて、指定見直しを行います。今回の指定見直しは、これ以上の区域面積拡大が困難なため、地縁者（同じ小学校区出身者）だけではなく条件無しに誰でも戸建て住宅が建築できる区域（新規居住者区域）の指定や空き家の利活用など、定住促進に重きにおいた内容への変更を考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、農振農用地区域は法令の規定により指定できませんので、ご理解願います。 ■地域振興部 平成30年度に実施した空き家実態調査によると、在田地区には101件（店舗や工場等も含む）の空き家があります。市では、利活用可能な空き家を積極的に活用するため、空き家バンク制度に加え、移住や地域のコミュニティ施設として活用するために空き家を改修する場合の補助制度を県と市で実施しています。また、これから空き家になる可能性のある住宅も含め、空き家問題を解決するため、専門家で組織された加西空き家対策専門家協議会（え〜がい加西）と協定を締結しており、空き家の様々な相談に連携して対応していきますので、ぜひご活用いただければと思います。
---	--------	---	-------	----------------	--

5	耕作放棄地対策	・ 地区北部では地権者の高齢化と若者の流失で、耕作放棄地が増加しております。耕作放棄地対策に対する費用助成は検討していただけないでしょうか？ ・ 耕作放棄地増加の一因に獣害による農作物の被害があります。獣害対策について、被害を減らす方法があれば教えてください。また獣害対策に対する費用助成についても検討していただけないでしょうか？	在田地区内	地域振興部	農業従事者の高齢化、後継者不足は全国的な課題となっております。個人単位での農地の維持管理への補助の新設は難しい状態です。今後、地域の農業を担っていく方について一度集落内で話し合っていただければと思います。そのうえで町外の方や新規就農者について受け入れる体制が整うようでしたら、就農希望者や移住希望者について情報提供できますので、ご検討いただけたらと思います。シカ、イノシシの被害を減少させる対策は次の5つに体系化されています。 ・ 金網柵や電気柵で物理的に正しく囲って侵入を防ぐ ・ エサとなる集落内のひこばえ等の収穫残渣をなくす ・ 耕作放棄地や藪などの隠れ場所をなくす ・ 集落に出て加害している個体を捕獲する 上記4つについては集落での対策として行えます。 残りの1つが ・ 個体数管理（密度管理）のため、猟友会による山林部での捕獲です。 市では、兵庫県森林動物研究センターなどの専門家の支援を受けながら、住民主体の獣害対策モデル地区を設置しています。住民の皆さんに獣害対策の知識を習得していただき、集落内の点検等により必要な取り組みを実施していただくことで被害を減少させていきたいと考えています。集落内で獣害対策に取り組みを検討される場合は、農政課へお気軽にご相談ください。
---	---------	--	-------	-------	---